

【表紙】	
【発行登録番号】	7 -外債 1
【提出書類】	発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年 6 月27日
【発行者の名称】	フランス預金供託公庫 (Caisse des Dépôts et Consignations)
【代表者の役職氏名】	クリストフ・ロラン(Christophe Laurent) グループ金融・持続可能政策担当副部長 <i>(Directeur adjoint de la direction chargée des finances et de la politique durable de la Caisse des dépôts et consignations)</i> フランソワ・エリア(François Elia) 経済金融業務執行局金融商品部長 <i>(Responsable du département des instruments financiers au sein de la Direction de l'exécution des opérations économiques et financières)</i>
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 島崎文彰
【住所】	東京都千代田区神田小川町一丁目7番地 小川町メセナビル4階 島崎法律事務所
【電話番号】	(03) 5843-9631
【事務連絡者氏名】	弁護士 島崎文彰
【住所】	東京都千代田区神田小川町一丁目7番地 小川町メセナビル4階 島崎法律事務所
【電話番号】	(03) 5843-9631
【発行登録の対象とした募集又は売出し】	募集
【発行予定期間】	この発行登録書による発行登録の効力発生予定日（2025 年7月5日）から2年を経過する日（2027年7月4日） まで
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 1,000億円
【縦覧に供する場所】	該当なし

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

以下に記載するもの以外については、債券を募集により取得させるに当たり、その都度「訂正発行登録書」又は「発行登録追補書類」に記載します。

1【発行主体】

債券は、発行者であるフランス預金供託公庫の会長兼最高経営責任者（*directeur général*）の事前承認のもとに発行者により発行される。会長兼最高経営責任者は、本債券の発行を決定する権限を発行者の部長（*directeur*）に委任することができる。

発行者は、フランス通貨金融法典（*Code monétaire et financier*）第L.518-2-1条に基づいて債務証券を発行することができる。同法典第L.518-7条に従って、各年に発行される予定の債券の総額は、発行者の監督審議会（*Commission de Surveillance*）の決議によって承認されなければならない。

2【募集要項】

未定。

3【利息支払の方法】

未定。

4【償還の方法】

未定。

5【元利金支払場所】

未定。

6【担保又は保証に関する事項】

未定。

7【債券の管理会社の職務】

未定。

8【債権者集会に関する事項】

未定。

9【課税上の取扱い】

未定。

10【準拠法及び管轄裁判所】

未定。

11【公告の方法】

未定。

12【その他】

未定。

第2【売出要項】

該当なし。

第3【資金調達のための手取金の使途】

本債券による発行手取金は、発行者の一般融資資金として使用される。

第4【法律意見】

発行者の法律顧問であるクリフォード・チャンス・ヨーロッパLLPより、大要、下記の趣旨の法律意見書が出されている。

- (1) 発行者は有効に存続しており、フランスの法律に従って、発行登録書の関東財務局長に対する提出手続を行う権限を島崎文彰氏に付与する委任状を作成する能力を有している。
- (2) 発行登録書の関東財務局長に対する提出は、発行者の法的地位に関するフランス通貨金融法典またはフランスのその他の法律のいかなる規定にも違反しない。

第5【その他の記載事項】

未定。

第二部 【参照情報】

第1【参照書類】

発行者の概況等金融商品取引法第27条において準用する同法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

会計年度	[自 2023年1月1日 至 2023年12月31日]	2024年6月28日 関東財務局長に提出
会計年度	[自 2024年1月1日 至 2024年12月31日]	2025年6月30日までに 関東財務局長に提出予定
会計年度	[自 2025年1月1日 至 2025年12月31日]	2026年6月30日までに 関東財務局長に提出予定
会計年度	[自 2026年1月1日 至 2026年12月31日]	2027年6月30日までに 関東財務局長に提出予定

2【半期報告書】

該当なし。

3【臨時報告書】

該当なし。

4【外国者報告書及びその補足書類】

該当なし。

5【外国者半期報告書及びその補足書類】

該当なし。

6【外国者臨時報告書】

該当なし。

7【訂正報告書】

該当なし。

第2【参照書類の補完情報】

該当なし。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

該当なし。